

野村の証券取引約款
個人のお客様用

【野村の個人情報保護方針】

野村証券株式会社およびその役員・社員等は、個人情報の保護に関する法律、行政手続に

います。
オンラインサービス

姪

第4条（証券総合サービス）

当社と有価証券等の取引を行う場合は、従前の取扱いに従うときを除き、当社の定める方法で証券総合サービスを申し込んでいただきます。

前項の申込みの際は、当社の定める本人確認書類の提出、総合届出印鑑の届出その他の当社が定める手続きを要します。お客様が外国人である場合は、の申込みの際し、その旨をお知らせください。

の申込みの際に、金銭の振込先指定方式または野村カードを利用していないお客様には、その利用も同時に申し込んでいただきます。

前項にかかわらず、金銭の振込先指定方式または野村カードを利用しないことを個別にお伝えいただいた場合は、これらの利用を伴わない証券総合サービスに応じることがあります。

応じていただけなかったとき

お客様がこの約款の条項のいずれかに違反し、この約款による契約をすべて解約する旨、当社が通告したとき

お客様が、本章3条に基づき行った確約またはこの約款に基づき求められた事項の申告に関して、違反ないしは虚偽の申告をしたと相当の事由をもって当社が判断し、当社が解約を申し出たとき

第23条（有効期間）

発生する手数料等についてはお客様が負担するものとします。

外貨と円貨の換算を行う場合は、別の指定がない限り、換算日における当社の定めるレートによります。なお、お客様からお預りしている外貨から異なる外貨に直接換算することはできません。

前項の換算日は、次の金銭については当該各号に定める日とします。ただし、別に定めた場合を除きます。

有価証券等の売買代金 売買が成立した日

保護預り証券等または口座内外国証券に係る利金、償還金その他の金銭および、これらについて付与された新株予

お客様が本章6条によって借入れることができる金額

売買注文を受付ける銘柄は、当社が別に定めます。

売買注文のうち、売付の注文を受付ける数量は、当該銘柄のうち、お客様が当社に設定した口座において管理されている数量の範囲内で当社が定めるものとし、買付の注文を受付ける数量は、当社が別に定めるものとします。

本サービスにおいて金銭の引出請求を受付ける金額の上限は、当社が別に定めます。

本サービスにおいて提供する証券投資情報等は、当社が別に定めます。

本サービスを利用できる期間および時間帯は、当社が別に定めます。

第2条（サービス提供の前提）

お客様に連絡することなく、その注文等の執行または処理をとりやめることがあります。

第9条（注文の照会）

注文等の内容および執行の結果は、本サービスにおける注文照会の画面で確認してください。

第7章 外国証券取引口座約款

第1条（遵守すべき事項）

外国証券の取引および管理は、日本国内の諸法令および慣行ならびに当該証券の売買を執行する金融商品取引所、当

行われない場合は、議決権は行使されないものとします。

とします。

第4条（売上の注文）

定期払込金の払込みは、当社の定める方法で当社に通知することによって休止することができます。
前項によって休止した払込みは、当社の定める方法で当社に通知することによって再開することができます。

第3条（買付の方法）

定期払込金を受入れた場合は、受入時期の区分に応じて、原則として当該各号に定める日に、投信積立指定銘柄を買付ける申込みがあったものとして取扱います。

受入時期がその月の1日から16日までに含まれる場合

その月の16日の翌営業日

受入時期がその月の17日から末日までに含まれる場合

その月の末日の翌営業日

【外国証券取引の留意点について】

(出国に伴う特定口座の取扱い)

第17条 前条 に該当し特定口座が廃止される場合において、お客様が当社に対し、海外に出国する日までに特定口座継

【特定口座 上場株式等の取扱いについて】

当社は、税法上の規定に基づき、特定口座における譲渡損益及び源泉徴収税額の計算等並びに年間取引報告書の作成等を適正に行う義務があることから、以下の事項についてご理解いただきますようお願いいたします。

記

特定口座にお預けいただいている上場株式等を特定口座から払出す場合には、次に掲げる払出し事由のうち、いずれによるかを確認させていただくことがあります。

非課税上場株式等管理および非課税累積投資に関する約款

(約款の趣旨)

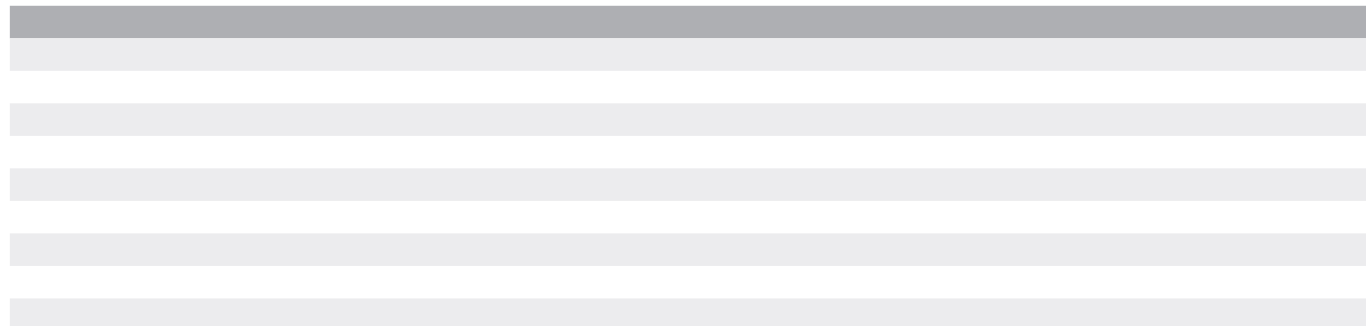
第1条

【野村カードの取扱いについての注意点】

格付記号のご説明（ご参考）

日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ（Moody's）、格付投資情報センター（R&I）、スタンダード&プアーズ（S&P）
における長期債の格付記号の説明を掲載しております。 （2014年12月時点）

【日本格付研究所（JCR）】



【メールサービスのご利用について】

弊社のメールサービスのご利用にあたり、以下の事項についてご理解いただきますようお願いいたします。

弊社では、パソコン・携帯電話等から所定の手続きに従ってお客様にご登録いただいたメールアドレスに、弊社からのご案内やお知らせ等の各種メールを配信いたします。

メールアドレスをご登録いただいているお客様が「メール交付サービス」にご承諾されますと、目論見書等の書面をメールにてお受取いただくことも可能となります。なお、一定回数以上ご登録いただいたメールアドレスにメールが届かない等メールサービスをご利用いただけない場合は、「メール交付サービス」の登録を解除させていただきますので、予めご了承ください。

メールアドレスを変更・削除される場合は、お客様ご自身で弊社ホームページ等からメールアドレスを変更・削除してください。

メールの受信が不要になられた場合は、お客様ご自身で弊社ホームページ等からメールアドレスを削除してください。お送りするメールの内容は、（提供された）お客様限りでご使用ください。よってメールの内容のいかなる部分も、電

【反社会的勢力でないことならびに
マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与を

当社とお取引いただく際のお約束事項が記載されています。
内容をいつでも確認できるよう、大切に保管してください。